

議事概要

会議名	令和7年度 第2回徳之島警察署協議会
会議日時	令和7年11月18日（火）午後3時から午後4時30分
会議場所	徳之島警察署2階会議室
出席者	1 協議会 会長以下5人 2 警察署 署長以下8人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 警察署の業務運営に関する説明等
- (4) 質問、答申
- (5) 警察署に対する意見・要望等
- (6) その他
 - ア 運転訓練体験
 - イ 徳之島交番見学
- (7) 閉会

2 警察署の業務運営に関する説明等

【質問】委員から児童虐待の取扱等に関して質問がなされた。

【回答】心理的虐待や子供の面前での夫婦喧嘩等の面前DVが多いものと承知している。役場等関係機関とも連携して対応している旨を回答した。

3 質問、答申

- (1) 徳之島の犯罪抑止対策について

ア 委員から警察署協議会で委員が体験した鑑識作業に関して、「子供達にも指紋採取、足跡採取体験を経験されれば、犯罪抑止にもつながるのではないか。」旨の意見があった。

イ 委員から、某学校で発生したとされる生徒による暴力事件等に関して、「子供達はやつていいこと悪いことの判断が難しい。警察が介入し、さらには学校に出向いて姿を見せるなど、学校と警察が連携を図って欲しい。」旨の意見があった。

- (2) 交通事故、違反抑止策について

ア 委員からスピードを上げて車を追い越したり、工事用信号を守らないなど、交通マナーを守らない人が多いので、学校周辺に注意喚起を促す看板等の設置や、講習等の機会で交通マナーに関する内容も盛り込んで欲しい旨の意見があった。

さらに、セーフティーチャレンジへの取り組み、同チャレンジの目標達成した際の表

彰や、アルコールチェックの取り組み等に関する意見があった。

イ 委員から、交通安全、交通違反防止に関する広報を防災無線で行うこと、高齢者の交通マナーや免許返納等に関する意見があった。

4 意見要望等（要旨）

【質問】信号機の設置について。

徳之島は信号が少ないので、設置の手続等について教えてほしい。

【回答】信号機の設置は「信号機設置の指針」に基づいて設置されている。

まず、信号機設置の方針は、交通の安全と円滑を図ることを目的とし、交通流の交錯による交通事故の発生を防止することにある。

そのため、信号機の設置には、事前に交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査・分析し、他の対策により代替が可能か否かを考慮したうえで、真に必要性の高い場所を選定するものとされている。

現在、県警では「持続可能な交通規制」を推進しており、不要な信号機や標識を撤去するなどして効果的な維持管理に取り組んでいる。

例を挙げると、島内に4か所の一灯式点滅信号機があるが、亀津の2か所については将来撤去が決定し、一時停止標識に代わることとなっている。

理由としては、「一時停止標識の方が浸透しており効果がある」からである。

島内では、出会い頭事故の発生が多い傾向にあるが、いずれも一時停止等の規制や道路管理者による路面標示でカバーできるものであったと認識している。

見通しの悪い交差点は一時停止規制にかかわらず徐行義務がある。

明らかに優先関係が明らかな場所には一時停止規制を設けない。

なお、警察としては、これらの見直しと並行して、各ドライバーに対し、「交通規制に頼らない安全運転の知識と技術」を身につけていただくよう交通教育も継続していく。

【質問】不審者情報について

学校から不審者の情報が安心メールで伝えられるが、その後どうなったのか一切情報がないので心配しているとの声が聞かれる。

【回答】質問の件については、学校が発信しているメールであることから、警察では明確な回答はできない。

警察では、子供や女性に対する声掛けやつきまとい事案、凶悪犯等の逃走事案等を認知した際に、発信要件を具備すればあんしんメールとして情報を発信している。

あんしんメールにおいては、検挙・解決情報で発信要件を具備すれば、メール発信をしている。

【質問】最近、警察が色々な考えられない事件を起こしているのがすごく気になる。

もっと気を引き締めるよう指導してほしい。

【回答】令和5年以降に発生した一連の非違事案を踏まえて、令和6年8月2日に「鹿児島県警察において発生した一連の非違事案の原因分析とそれを踏まえた再発防止対策」をとりまとめ、全職員を挙げて各種施策に取り組んできたが、その効果を検証し、今後も継続的に取り組む必要性があることから、非違事案の絶無に向けて各施策の見直し、改善を図り、今回、11月14日に再発防止対策の見直し・改善策を公表した。

見直し・改善策は、再発防止対策のうち、現時点で考えられる見直し・改善策である

が、引き続き真摯に取組を進めていくことはもちろん、今後も、より効果的で実効性のある非違事案防止対策を講じるため、各施策の見直し・改善を継続的に実施し、引き続き、県民のための警察として、職員一丸となって努力を重ねてまいりたい。

備 考	
-----	--